

京都市告示第 3 1 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 4 6 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成 2 9 年 8 月 3 1 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社ほつ と・くれよん	居宅介護, 重度 訪問介護, 同行 援護	訪問介護ステー ション くれよ ん 2610101160	京都市北区大宮 一ノ井町 5 7	平成 29 年 8 月 24 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)